

Atsugi road art gallery

あつぎロードギャラリーの利用案内

あつぎロードギャラリーは、気楽に芸術文化に触れることができる機会及び芸術文化作品を発表する機会を提供することによって、市民文化の向上を図るために市が設置したもので、市民に無料で利用していただく施設です。

所在地 厚木地下道中町線（厚木バスセンター前地下道）

利用資格

- ①芸術、文化作品等を展示及び発表しようとする個人又は団体であること。
- ②個人の場合は市民、団体の場合は団体の構成員及び出品者が、市内在住・在勤在学者で過半数を占め、かつ活動拠点が市内であること。
- ③前回の利用から11箇月を経過していること。（原則として年1回）
※申込みがない場合は、11箇月経過しなくても利用可。

利用期間 期間は、原則として第3木曜日から翌月の第3木曜日までの1箇月間です。

申込方法 利用しようとする日の属する月の6箇月前（下記例示参照）の初日から15日までに、アミューあつぎ6階 あつぎ市民交流プラザ事務室に申し込んでください。（午前9時から午後4時まで）

【提出書類】 ①利用申込書 ②団体概要書 ③団体名簿

【申込み時期】

1月利用の場合⇒7月申込み	7月利用の場合⇒1月申込み
3月利用の場合⇒9月申込み	9月利用の場合⇒3月申込み
5月利用の場合⇒11月申込み	11月利用の場合⇒5月申込み

抽 選 申込みが2団体以上ある場合は、抽選により利用者を決定します。
なお、期日までに申込みがない場合は、先着順に利用者を決定します。

説 明 会 施設利用に関する説明会は、抽選により利用決定した団体（個人）には抽選会終了後に実施する。また先着順により決定した団体（個人）には、利用承認書の手渡し日に利用説明会を実施します。

利用承認 利用承認後、承認書を送付（手渡し）します。

搬 入 搬入は、第3木曜日の午後2時から午後4時までです。

ポスター 展示会のポスターを公開日の1か月前にアミュー6Fギャラリー受付に提出していただきます。

搬 出 搬出は、翌月の第3木曜日の午前10時から正午までです。

そ の 他

- ・展示内容、方法に関しての変更、質問が生じた場合は事前にご相談ください。
- ・寄付金の募集及び展示作品等を販売することはできません。
- ・会員募集や受講生募集、それらに類する掲示及び配布物の配布はできません。

◇お問い合わせ先◇ **あつぎ市民交流プラザ**

〒243-0018 厚木市中町 2-12-15 あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ6階）

TEL：046-225-2510（9時～17時） FAX：046-225-3130

メールアドレス：0350@city.atsugi.kanagawa.jp